

報告第 13 号

いじめに係る重大事態に関する調査結果の報告について

平成30年5月に県立高校で発生したいじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第28条第1項に規定する重大事態に相当する事態に係る県教育委員会による調査の結果について調査を行ったので別冊のとおり報告する。

令和2年6月8日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫